

## 令和5年度 第2回長野県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

- 1 日 時 令和6年2月26日(月) 13:30~15:30
- 2 開催場所 ホテル信濃路 3階 飯綱

### 3 議 事

- (1) 第2回中央職業能力開発促進協議会について 【労働局説明】  
資料1を用いて、以下について説明
  - ① 「地域職業能力開発促進協議会実施要領の一部改正」通達により地域職業能力開発促進協議会における協議事項に、新たに「教育訓練給付制度の実施状況等に関すること」が追加
  - ② 公的職業訓練に係る令和6年度予算規模
  - ③ 令和6年度全国職業訓練実施計画(案)
  
- (2) 長野県地域職業能力開発促進協議会 設置要綱の改正について【労働局説明】  
資料2を用いて、長野県地域職業能力開発促進協議会設置要綱にある「協議会の設置目的」及び「協議内容」に、「教育訓練給付制度に係る内容」が追加となった旨を説明
  
- (3) 教育訓練給付制度の実施状況について  
資料3を用いて、以下について説明
  - ① 教育訓練給付制度の概要
  - ② 指定講座の分野別、地域別の現状
  - ③ 長野県の訓練内容別受給者数
  - ④ ハローワークの窓口で制度活用者から聞かれる要望等
  
- (4) 令和5年度公的職業訓練の進捗状況及び令和6年度実施計画について  
【長野県産業労働部、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、労働局が説明】  
・長野県が、資料4-1を用いて、以下について説明
  - ① 県内の職業能力開発施設の概要
  - ② 令和6年度の松本技術専門校訓練科の改編予定
  - ③ 県が実施している公共職業訓練の全体像
  - ④ 令和5年度の公共職業訓練の実施状況
  - ⑤ 令和6年度の公共職業訓練実施計画(新たに在職障害者訓練のコース設定を計画など)
  - ⑥ 長野県の産業人材育成施策(公共職業訓練を含むデジタル人材、リカレント教育に関する取組)について

- ・機構長野支部が、資料4-2を用いて、以下について説明
  - ① 離職者及び在職者向け訓練について、令和5年度の実施状況及び令和6年度の実施計画
  - ② ポリテクセンター松本の離職者訓練「金属加工科」の募集科目名の変更～新科名「シートメタルクラフト科」への変更～
  - ③ 求職者支援訓練と生産性向上支援訓練について、令和5年度の実施状況及び令和6年度の実施計画
- ・長野労働局が、資料4-3を用いて、公的職業訓練の実施状況について、主に就職者数、デジタル人材に係る訓練開講状況及び年度推移等、職業訓練受講給付金の受給者数を説明

(5) 令和6年度長野県地域職業訓練実施計画（案）について

【労働局、長野県産業労働部が説明】

- ・長野労働局が、資料5を用いて、長野県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部の令和6年度実施計画の内容を盛り込んだ令和6年度長野県地域職業訓練実施計画（案）を提案。

併せて、資料6を用いて、訓練実施計画（案）にある公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて、令和6年度は実施訓練分野を「デジタル分野」とすることとし、訓練効果検証のヒアリング等を実施したい旨を説明。

また、令和6年度からハローワーク内にキャリア形成／リ・スキリング相談コーナーが新設（常駐及び巡回）となり、主に在職中の方を対象にスキルアップ、キャリア形成の相談に応じ、教育訓練給付制度及び公的職業訓練にかかる案内等も行っていく旨を説明。

- ・長野県が、訓練実施計画（案）及び資料7を用いて、「地域におけるリスキリングの推進に関する事業」について、本事業に位置付ける事業として長野県3件市町村8件の計11件とし、今後、事業の追加変更が生じた場合には令和6年10月以降に開催する本協議会で報告とする旨を説明。

4 各構成員の意見質問等

教育訓練給付制度の実施状況について

<質問ご意見>

給付制度を活用するには、労働者の自発的な意思のみで足りるのか。使用者側の了承同意が必要なのか。

<回答：労働局>

受講者本人が雇用保険加入期間等の支給要件を満たしていれば、給付制度を活用することについて使用者の同意は不要。

\* 人材開発支援助成金・・・事業主が労働者に対して、その職務に関連した技能知識を習得させるため社員教育を実施した場合に、訓練経費等を助成する制度

<質問ご意見>

給付制度を活用しているのは大部分が在職者という説明があったが、受講するために離職する人はいるのか。

<回答：労働局>

制度のうち専門実践教育訓練には、指定講座の中に看護師や歯科衛生士など約2年間通所で受講するコースもあることから、受講を理由として退職する方はいる。

<質問ご意見>

受講後に離職した方はいるのか。

<回答：労働局>

受講した後にどのくらいの割合の方が退職しているかの統計はない。

\* 専門実践教育訓練給付の場合は、受講後に目指していた資格取得ができ、かつ雇用保険加入（就職）している場合は給付上乘せあり

<質問ご意見>

教育訓練給付制度は以前からあった制度と認識している。このタイミングで重点的に指定講座拡充に取り組む方針に至っているのはなぜか。

<回答：労働局>

資料3のP10により、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版」の内容等を説明。

<質問ご意見>

教育訓練給付制度を活用したい方が、どのような講座がどこにあるのか説明を受けることができる窓口は、どのくらいあるのか。

<回答：労働局>

「どのような講座がどこにあるのか」については、全国で15,000を超える指定講座があることから、具体的な講座検索は「教育訓練給付制度[検索システム]」で検索ができる。一方で、教育訓練給付の指定講座について、ハローワークの窓口において公的職業訓練と同様の積極的な案内を行っている状況にはない。

\* 令和6年度訓練計画（案）の説明時に、令和6年度からハローワーク内にキャリア形成／リ・スキリング相談コーナーが新設（常駐及び巡回）となる旨を説明

<質問ご意見>

長野県が3年前から実施している「働く人の学び直しの場合拡充支援事業」の事業実績はどのくらいあるのか。また、来年度（今年度が事業終了年度）以降の方向性について伺いたい。

<回答：長野県>

「働く人の学び直しの場合拡充支援事業」の補助の主な要件として、教育訓練給付制度の対象となることが見込まれる講座としている。

教育訓練給付制度の対象となるためには、当該講座について申請前の事業実績を有していること等が求められることから、その初年度の講座開設を補助する事業となる。

事業の実績としては3年間の平均で年4講座程度開設となっており、令和5年度は対象要件を緩和して実施しているものの、受講生の確保等課題も多く、事業としては来年度より一旦休止予定。

議題にあるように、国でも教育訓練給付制度に力を入れ、新たな講座開設で支援が必要という要望が多ければ、再開できるように検討していきたい。

<ご意見>

受講生さえ集まれば働く人の学び直しの場合拡充支援事業は発展すると考え、同事業の重要性に共感し推進している。そのような中で、受講生確保が課題という表現は適切ではなく、受講生募集対策にどれだけご尽力いただいたのかが問題である。県に対しては、3年前から受講生募集課題が鍵を握るため、ハローワークにて受講生募集の窓口を設置する等何らかの方策を設けることが肝要だにご意見させていただいている。しかしながら、ハローワークの窓口等で十分に案内されておらず、学校先行で受講生を募集していることが現状だと認識している。

県と労働局とで協力いただき、受講生募集の方策を複数方策立てていただくことをぜひ願います。該当講座がどの学校で実施されているかということやハローワークの窓口等で積極的に公示し案内いただければ、教育訓練給付制度の発展という趣旨にも合致すると思う。

<質問ご意見>

資料を見ると、県内に「医療・社会福祉・保健衛生関係」の指定講座が少ない状況が見受けられるが、この分野の指定講座の拡充は図られるのか。

<回答：長野県社会福祉協議会>

介護支援専門員実務研修は、県社会福祉協議会が長野県から受託して実施している。現在、指定講座にはなっていないが、福祉介護分野の人材不足は非常に深刻であることから、介護支援専門員実務研修を受けていただく方を増やす観点からも本制度の活用は、強力なツールとなりうると感じる。長野県とも相談しながら講座指定の申請を検討していきたい。

長野県の産業人材育成施策について

<質問ご意見>

長野県が運用している「社会人学びの総合ポータルサイト」に教育訓練給付制度の指定講座の情報は載っているのか。

<回答：長野県>

ポータルサイトに直接掲載はしておらず、最新情報に齟齬がないようにという観点から、国の運営している検索サイトに移動できるようにリンクを張っている。

<ご意見>

もう少し直接的に訴える方法も必要ではないかと思う。「何かを学びたい！と思っても何をどこで学べるかよくわからない。スキルアップしたい！新しい分野に挑戦したい！と思っても何をどこを探せばよいかわからない」、「キャリアアップステーション NAGANO は、そんな県民の声からスタートした」ということが書かれている。この趣旨に沿うように運営するのであれば、入り口のポータルサイトとして、指定講座導入が図れるような方策をぜひ講じていただきたい。

<質問ご意見>

学生向け「デジタル革新に挑むDX人材育成講座」は誰がどこで教えるのか。

<回答：長野県>

「デジタル革新に挑むDX人材育成講座」は、工科短大、南信工科短大、県内大学等で講座開設する予定である。実施方法については、工科短大、南信工科短大では直接実施し、その他の大学等については民間事業者に委託して実施する。それぞれの講座では、IT関係の著名人を講師に招くなど、今後のデジタル社会に向けて、DXを推進するマインドを醸成する講義を実施する。

○令和6年度長野県地域職業訓練実施計画（案）について、事務局案のとおり承認され、併せて令和6年度に公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証を実施する訓練分野については、事務局案の「デジタル分野」とすることです承を得た。

なお、各構成員からの意見を踏まえ引き続き求職者や企業の職業訓練に対するニーズ把握に努め、労働局、長野県、機構長野支部の3機関が適切に連携を図りながら令和6年度の取組みを進めることとされた。